

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ 認定職業訓練 □□□

県内の認定職業訓練校で、普通課程や短期課程の訓練を受け、知識や技能の向上を図ることができます。

● 対象者

県内の事業主

● 支援内容

- 事業主がその雇用する労働者に対して必要な技能・知識を習得させるため、職業訓練法人等が実施する認定職業訓練を受けさせることにより、労働者の技能の向上を図ることができます。
- 認定を受けた職業訓練に対しては、国や県等から補助金を受けることができます。

【訓練校名】

- 1 延岡高等職業訓練校
- 2 日向高等職業訓練校
- 3 東児湯高等職業訓練校
- 4 西都高等職業訓練校
- 5 宮崎高等技術専門校
- 6 宮崎県管工事技術研修センター
- 7 宮崎美容技能訓練校
- 8 都城地域高等職業訓練校
- 9 小林高等職業訓練校
- 10 日南高等職業訓練校
- 11 オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ
- 12 宮崎県土木施工管理技士センター
- 13 一般社団法人宮崎県警備業協会

● ご利用方法

各認定職業訓練校（県内13団体）にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107